

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

中部大学大学院「国際人間学研究科」は、「社会文化の中の人間を地球的スケールで統合的に研究する新領域の創出に向けた学問分野、すなわち〈国際人間学(グローバル・ヒューマニクス: Global Humanics)〉の探求と構築」を目標として平成16年度に創設された。創設当初、同研究科には、グローバル社会の動態を政治経済的ツールで分析し、同時代的な社会開発問題に取り組む「国際関係学専攻」、学際的・総合的な立場から人類の言語文化を体系的に理解する「言語文化専攻」、人間行動の心理学的解析とりわけ教育分野における心理学的解析を重視する「心理学専攻」、の以上3つの専攻が置かれた。これら3専攻は、いずれも博士課程を置いている。その後、平成20年度には、人文科学・社会科学の学問的基盤をなす時間と空間を対象として専門的研究を行う「歴史学・地理学専攻」修士課程が、第4番目の専攻として設置された。これにより、国際人間学分野を構成する4つの専攻が互いに支え合って成り立つグローバル・ヒューマニクスのクアドラングル(四角形)が完結することになった(資料1参照)。

歴史学・地理学専攻修士課程の設置基盤は、平成16年度に中部大学人文学部の第5番目の学科として開設された歴史地理学科にある。歴史地理学科の教育課程は、時間と空間という二つの次元を往復しながら、日本における世界認識及び世界における日本認識をとともに重視するという今日的視点をもとに組み立てられており、平成19年度に完成年次を迎えた。同学科の第1期入学生の中には、国際人間学研究科の歴史学・地理学専攻修士課程へ進学した者がいる。これらの進学者が修士課程を修了するのは平成21年度であり、平成22年度には、修士課程での研鑽を踏まえたくて、さらに専門性を高めたいとする大学院博士課程への進学希望者を受け入れるために、体制を整える必要がある。歴史学・地理学の学問分野では、研究領域の拡大と深化が進んでおり、修士課程をさらに前進させた学問研究が求められている。前記の国際人間学研究科の既設3専攻では博士課程がすでに設置されており、修士課程からの進学者はもとより、他の大学院等からの入学希望者も受け入れている。平成21年度に修士課程修了者が出る見込みの歴史学・地理学専攻においても同様な体制を整えてさらに学問的水準を高めるため、修士課程を博士課程に変更して対応する必要がある。

なお、本専攻の博士課程への課程変更が実現すれば、それに伴い、既設の修士課程は博士前期課程となる。

2. 教育研究上の理念・目的 どのような人材を養成するのか

本学は、「不言実行 あてになる人間」の育成を建学の精神としている。本専攻においてもこの理念を受け継ぎ、「社会に対して積極的に貢献できる実行力を備えた人材の育成」を教育・研究の第一の目的とする。本専攻の博士課程においては、修士課程と同様、歴史学と地理学を教育・研究実践上の学問的両輪と位置づけており、時間と空間の統合的認識によって修得が可能になる知性・知識に満ちあふれた人材の育成を目指す。歴史学を主に専攻する者は、時間次元での思考を重視しつつも、空間に対する配慮を疎かにしない。同様に、地理学を主に究める者は、思考の中心を空間次元に置きながら、時間認識の重要性にも気を配る。グローバル化とローカル化が同時に進行する国際社会の現況を鑑み、グローバルとでも表現すべき社会状況を時間、空間の両次元からの確に把握・認識できる人材の育成を目指す。

「歴史学・地理学専攻」博士課程では、修士課程において人材養成の目標とした理念、すなわち「研究職を含む高度専門職業人」の育成理念を基盤とし、さらにその上に積み上げた高度な専門性を修得して達成できる人材を育成するという理念のもとで教育を実践する。現行の歴史学・地理学専攻の修士課程にあっては、学芸員資格などの取得希望者の要望に応える一方、現職の教職員、公務員、企業人のキャリアアップを支援するプログラムが備わっている。これにより、たとえば、高等学校教諭1種免許(地理歴史)の既取得者は、修士課程修了時に高等学校教諭専修免許(地理歴史)が取得できる。歴史学と地理学を総合的に学べる本専攻の特色あるカリキュラムは、他大学で歴史学や地理学あるいはその隣接学問を学んだ学生にとって魅力的な進学先になっている。加えて、キャリアアップを目指す職業人や生涯教育を望む社会人・家庭人などにとっても、学びやすい教育の場になっている。

「歴史学・地理学専攻」博士課程では、こうした修士課程の教育プログラムを踏まえながら、さらにその上に専門性を積み重ね、研究方向を究めながら学問的深化を図ろうとする人材の育成を目指す。複雑多様な性格を強めている現代社会において世界が正しく認識でき、かつリーダー的役割を果たすことのできる専門的知識人・教養人の育成に努める。修士課程では、大学などの教育・研究職を最終進路先として希望する者、教職、学芸、公務、企業、団体での就業を希望する者などへと、修了者は分かれる。本専攻の博士課程では、大学などの教育・研究職はもとより、これに類する専門機関や団体・組織などにおいて企画・調査・研究・開発・分析の業務に携わる人材を養成する。加えて、高齢化社会の進展を背景に生涯教育の重要性が高まるなか、現役時代に培った知識や経験を体系化し知的成果としてまとめ、

社会への還元を希望する実業人・社会人に対しても、研究遂行の機会を提供する（資料2参照）。

これらの本専攻における人材養成は、歴史学、地理学のそれぞれの専門的領域において研究者として自立できるだけの幅広い専門的知識と、様々な研究手法（研究に必要なフィールドワークや文献調査のデザイン等）や研究遂行能力、更には専門分野を超える幅広い視野を修得させるものであり、現在、人社系大学院の教育研究に求められている、世界的な規模での経済不安、環境問題、政治対立等の現代的諸問題の分析・解決への積極的な貢献につながるものである。

3．専攻の名称及び学位の名称

本専攻の名称は「歴史学・地理学専攻(Major in History and Geography)」であり、その下に、履修上の区分として「歴史学コース」及び「地理学コース」を置く。本専攻では歴史学と地理学を教育研究上の二本の柱とし、世界認識の諸局面で必要とされる時間的認識と空間的認識をともに前提として構築される専門的知識・教養の修得を目指す。歴史学と地理学を有機的かつ総合的に究めるという専攻理念と教育体系から鑑みて、専攻の課程名を「歴史学・地理学専攻」博士課程とする。

本専攻の博士課程を修了した者のうち「歴史学コース」を主として専攻とした者には「博士(歴史学)(Doctor of History)」の学位を、また「地理学コース」を主に専攻した者には「博士(地理学)(Doctor of Geography)」の学位を授与する。本専攻では、歴史学と地理学を学問研究上の車の両輪として位置づけるが、専門性の高まりに応じて主に究める学問分野は歴史学あるいは地理学のいずれかになる。なお、課程修了後に進路を選択する際には専門性を明示する必要があり、さらに国際的な通用性を考慮し、履修したコース別に学位の名称を定める。

4．教育課程の編成の考え方及び特色

国際人間学研究科「歴史学・地理学専攻」博士課程は、平成17年9月5日の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けてー」による「大学院は、法制上、研究者養成と高度専門職業人養成の二つの養成機能を中心にその役割を担っているが、今後の知識基盤社会における人材養成の重要性や現在の大学院教育との関係を踏まえると、今後の大学院が担うべき人材養成機能は、創造性豊かな優れた研究・開発能力

を持つ研究者等の養成、 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成、 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成の四つに整理」の趣旨を踏まえ、特に、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員、の育成をともに目指す。それと同時に、知識基盤社会が今後、広く進展していくことを鑑み、こうした社会において重要な役割を果たすことが期待される高度な専門的知識や能力を備えた専門的職業人、並びに知識基盤社会を支える高度で知的な素養に満ちた人材の育成にも力を注ぐ。

これらの人材を育てるために、本専攻博士課程では修士課程で習得した知識や能力を基盤とし、その上で、さらに拡張・深化すべき専門的知識及び能力が獲得できる教育課程を体系的に編成する。

「歴史学・地理学専攻」博士課程においては、その学問的ディシプリンに応じて科目群を二分し、「歴史学コース」と「地理学コース」を設ける。このうち「歴史学コース」は、広義の歴史学研究に相応する諸科目によって編成される。このコースにあっては、進展するグローバル化の時代的潮流を意識し、世界における日本の相対的位置という視点を特に重視する。日本の近世から現代までを時代的にカバーする一方、アジア史、思想史、技術史などの分野史を配し、日本を軸とする広義の関係史的研究を重視した課程を編成する。

一方、「地理学コース」は、広義の地理学研究を行う諸科目によって構成される。このコースでは、人間活動と地域との関わりに着目し、これを人文科学・社会科学的手法を用いて解明するとともに、地域が抱える諸課題に接近してその解決策を探る問題解決的視点を重視する。それゆえ、社会、経済、文化などの人文地理学の諸分野に加え、都市政策、地域政策など応用的・学際的分野にも目を配り、人文・社会現象が多角的に解明できる教育課程を編成する。

5．教員組織の編成の考え方及び特色

教員配置の編成は、上記4の考え方に沿って基本的に行われている。すなわち、「歴史学コース」においては、日本の近世から現代までを時代的にカバーする一方、アジア史、思想史、技術史などの分野史を配し、日本を軸とする広義の関係史的研究を重視して教員を配置する。

また「地理学コース」においては、社会、経済、文化などの人文地理学の諸分野に加え、都市政策、地域政策など応用的・学際的分野にも目を配りながら人文・社会現象を多角的に解明できるように教員を配置している。

これら歴史学並びに地理学の専門分野は、本専攻の基礎となる人文学部歴史地理学科に所属する専任教員をもって充てる。専任教員は歴史学あるいは地理学の諸分野で十分な業績を有しており、その年齢構成も30歳代から60歳代までバランスよく配置されており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成になっている。本専攻完成時までに定年年齢（70歳）に達する教員については、本学の定年規程に「定年に達した職員で学園が特に必要と認めるときは、定年を延長することがある。」旨の規定があり、雇用上の問題は生じない。本学では、学部・学科等の設置時及びその学年進行中において、定年年齢を超えることとなる専任教員については、この規定により勤務を延長することとしており、本専攻の課程の変更に対しても、この方針を確認している。

なお、専任教員の職位別年齢構成及び定年規程は、資料3のとおりである。

6. 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

本専攻における学生の入学から修了までの履修・研究計画の基本スケジュールを表で示せば、資料4のとおりである。学生には入学時に「研究計画書」を提出させ、研究指導教授の助言を得ながら「年次計画書」を作成させる。研究指導教授は、これらの計画書をもとに学修の進捗状況の把握と研究方法・内容等に関する適切な助言を行い、所定の年限で博士論文が作成できるようにきめ細かく指導する。「歴史学コース」と「地理学コース」によって構成される本専攻では、学生はいずれかのコースを主な専攻とする。学生は、研究指導教授と相談したうえで、自分の研究テーマ、関心分野、希望する専門職資格取得条件等に適した授業科目を選択し、研究指導教員による研究指導と組み合わせて必要単位を修得した上で、博士論文を完成させる。

時間と空間の統合的認識を重視する本専攻にあっては、空間を意識した歴史学研究、あるいは時間を意識した地理学研究が、純粋な歴史学研究、地理学研究と並んで存立する。これらの研究類型を履修モデルとの関係で図示すれば、資料5・資料6のようになる。

本専攻博士課程の修了要件は、本専攻に3年以上在学し、指導教授の指導のもとに、指定された科目を含め計8単位以上を修得し、かつ博士論文を提出して、その審査及び試験に合

格することとする。ただし、優れた成績を上げた者については、在学期間は1年（修士課程又は博士前期課程の在学期間を1年で修了した者は2年）以上で良いこととする。

学生は博士論文を研究科長に提出し、研究科長は研究科委員会にその審査を附議し、同委員会は研究指導担当教授3名以上からなる審査委員会を組織して審査を行い、同委員会で可否を決定する。この場合において、当該学生の指導担当教員は、審査委員会の主査にしないこととし、かつ、議決に加わることができないことになっている。

また、本学大学院研究科は、博士の学位を授与した日から3月以内に論文内容の要旨及び審査の要旨を印刷公表するとともに、国立国会図書館にも送付している。このように学生を学位授与へと導く教育プロセスを明確にするとともに、円滑な学位授与の促進、学位水準の確保等についても配慮している。

7. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は愛知県春日井市東部の丘陵地に位置し、43万㎡の校地を有し、この校地に既に7学部4研究科の施設104,787.03㎡と全学共有施設としての図書館、講堂、体育館、武道場、全天候型のフィールド、野球場その他の運動施設、並びに食堂、売店、郵便局、休憩場所、茶室、駐車場等を整えている。

運動場は、既に全天候型のフィールド2面(23,565.1㎡)と約14,452㎡の野球場及び534.26㎡の弓道場を整えている。これらの施設は、'教養教育科目の健康科学科目の実習や課外活動に十分活用できる広さであり、これまでの使用実績から判断して、今回新設する国際人間学研究科歴史学・地理学専攻博士課程の学生が十分活用できる余裕がある。したがって、運動場等については今回改めて整備する必要はない。

(2) 校舎等施設の整備計画

歴史学・地理学専攻が使用する校舎等の施設は、国際人間学研究科及び国際関係学部、人文学部が使用している20号館、25号館及び26号館に専用又は共用として配置し、教育研究に必要な講義室、演習室、教員研究室、大学院学生の研究室等は、別項の校舎平面図に図示したとおり、これらの号館において整えており、施設の利用予定から授業の実施に支障をきたすことはない（資料7参照）。

なお、体育館、運動場等の体育関係施設、情報教育施設、語学教育施設、学生食堂等の全学共用施設は、既設の施設を共用することとしている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

歴史学・地理学分野の図書等の資料は、既に人文学部歴史地理学科及び大学院国際人間学研究科において整備しており、現在図書62,252冊、歴史学研究、社会経済史学研究、アジア研究、地理学評論、人文地理等を含む学術雑誌239種、電子ジャーナル318件、視聴覚資料532点を保有しているが、さらに専攻の完成時までには、和書約3,900冊、洋書約380冊を経年で補充することとしている。

本学の図書館は昭和56年に新設し、5階建て延べ8,291.30㎡を有し、収容可能冊数は70万冊であり、現有の蔵書数は55万冊余、閲覧席数は900席である。したがって、今回特に図書館を整備する必要はない。また、図書館には文献検索用のパソコンを館内の各階に整備し、全ての閲覧者が自由に利用できるシステムを整えており、書籍や文献の検索や借用を効率的に進めており、教育研究を適切に促進できる機能を備えている。

また、国立国会図書館や他大学の図書館と図書の相互貸借、文献の相互利用(複写)のサービス(インターネットによる申込み等)を行っており、その他、愛知県内のN大学及びA大学の図書館と図書館活動のコンソーシアムを結成し、相互利用等について共同活動を行っている。そのほか、地元の春日井市図書館とも相互利用サービスを行っている。

8 . 既設の学部・専攻との関係

課程変更により新たに設置される「歴史学・地理学専攻」博士課程の主たる基盤は、人文学部歴史地理学科並びに当該学部を基礎として設置されている歴史学・地理学専攻修士課程にある。新設の「歴史学・地理学専攻」博士課程と、人文学部の歴史地理学科と他の学科並びに国際関係学部各学科、それに歴史学・地理学専攻修士課程を含む既設の国際人間学研究科との関係を図示すれば、資料8のようになる。歴史地理学科では教育の基本理念として、歴史学(時間の流れ)と地理学(空間の広がり)の双方から現代世界の諸課題に接近し、その究明を通して深い洞察力を養うことを掲げている。また歴史学・地理学専攻修士課程にあって

は、歴史学と地理学を総合的に究めるという基本理念を踏まえつつ、歴史学あるいは地理学をより専門的に追究することを研究の基本理念としている。そのうえに位置づけられる「歴史学・地理学専攻」博士課程では、こうした研究理念を継承しつつ、さらにそれぞれの学問分野の内奥にまで踏み込んだ高度な専門的研究を行う。

9. 入学者選抜の概要

本学建学の精神「不言実行 あてになる人間の育成」に鑑み、高度な知識の習得や深い洞察力の獲得をベースに専門的な研究者あるいは高度専門職業人として活躍することを願う学生を積極的に受け入れる。本専攻の修士課程で学んだ修了者はもとより、他大学等で修士課程を終えた学生、あるいは修士学位をすでに得て実社会で活躍し、さらに専門性を高めるために博士課程への入学を希望する人材が、想定される入学予定者である。高度知識社会の到来とともに、学問世界や実社会では真に専門的能力を備えた人材に対する需要が高まっており、修士課程水準をさらに上回るレベルの専門知識能力を備えた人材が活躍できる機会が増えると予測される。大学をはじめとする高等教育機関で研究教育職に就く人材はもとより、国際機関・企業・官庁・団体などで企画・政策の立案に関わったり、事業計画の構想、研究開発、調査研究などに携わったりする人材が求められている。さらに、実社会で豊富な経験を積み重ね、その成果を体系的に整理して社会に還元したいと希望する人材も少なからず見込まれる。こうした多様な人材を積極的に受け入れ、高度知識社会で活躍できるリーダーとして育成し、社会に送り出せるようにする。

なお、入学者選抜試験の概要は、資料9のとおりである。

10. 大学院設置基準第14条による教育方法の実施

- (1) 国際人間学研究科は、本学の名古屋キャンパスにおいて、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施している。今回設置する歴史学・地理学専攻博士課程においても、社会人学生を対象として、次のとおり対応することとする。

標準修業年限は3年とする。

履修指導及び研究指導の方法

社会人に対しては、大学院における履修・研究と社会人としての職務活動を両立させることを前提として、本人の勤務・休暇の状況等を踏まえつつ、教育研究時間を確保できるよう柔軟な授業を実施する。特に、研究計画立案の段階から、

本人の業務・経験と関連した研究テーマを設定するなど、個々の学生の状況に応じて指導教授が個別に対応するとともに、本人の研究意欲を尊重した適切な履修指導及び研究指導を行う。

授業の実施方法

博士の学位を取得しようとする社会人に対して、別地(名古屋キャンパス)で、月～金曜日に2コマ(18:00-19:30、19:40-21:00)、本校(春日井キャンパス)で土曜日に2コマ(9:30-11:00、11:15-12:45)を開講するとともに研究指導を行う。

教員の負担の程度

本専攻博士課程担当教員の授業担当は、人文学部歴史地理学科及び博士(前・後期)課程の研究指導を含めた専攻担当により、週6コマ程度となる。なお、別地開講する本校以外の場所(名古屋キャンパス)は、本校から所要時間35分の交通至便の位置にある。

図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

本学の図書館には、国際人間学研究科関連の図書約33万冊、学術雑誌8,295種及び視聴覚資料4,616点が整備されている。また、学内に情報機器室を設置しており、24時間使用可能な体制をとっている。社会人は、主として別地(名古屋キャンパス)で夜間の時間帯に受講することを前提としており、別地には図書室、大学院学生研究室(控室兼用)等の施設を整備している。事務体制は、国際人間学研究科事務室を置き、事務長以下の職員を配置している。また、別地にも事務職員を配置しており、夜間開講にも支障のないよう措置している。職員には、研究科の教育研究方針を熟知させ、教員と学生の要望に適切に対応できるようにしている。

入学者選抜の概要

社会人選抜については、研究意欲の旺盛な社会人が入学できるよう配慮し、志望理由や入学後の研究計画などについて入念な面接試験を行う。その他、歴史学、地理学に関する専門的知識についての筆記試験を課す。

- (2) 本専攻は、前述のとおり、社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(別地)で実施する。

サテライトキャンパスとする本学名古屋キャンパスは、名古屋市の中心に位置し、JR中央線鶴舞駅、名古屋市地下鉄鶴舞駅、名古屋市バス鶴舞公園北口駐車場の至近距

離にある交通至便な環境にあり、また、春日井市に立地する本校からもJR中央線を利用して所要時間35分であり、絶好の教育環境にある。

別地においては、歴史学・地理学専攻の教育課程の中から、学生が選択する科目を開講することとし、専攻において開講科目を指定することはない。

名古屋キャンパスには、次の教育研究施設・設備等を配置している。

ア 講義室等

- ・ 講義室3室(25.8㎡1室、28.8㎡1室、54.4㎡1室)
- ・ ゼミ室5室(8.9㎡1室、10.2㎡1室、13.3㎡1室、15.0㎡1室、21.5㎡1室)
- ・ 大学院学生研究室2室(32.3㎡1室、収容定員12人)(24.5㎡1室、収容定員9人...演習室兼用)
- ・ 図書室(22.1㎡)・教員控室(10.2㎡)・事務室(19.5㎡)

イ 情報機器

大学院学生用コンピュータ13台(大学院学生研究室にPC8台、ワークステーション1台、演習室兼大学院学生研究室にPC4台)を置いている。

ウ 図書

研究科用の基本的な参考和洋図書、辞書類等約600冊を備えているが、引き続き歴史学・地理学関係の図書等も配備する。

また、学内ネットワークによって本校の大学図書館の所蔵本を検索することができ、学生から貸出希望の申し出がある場合には、FAX等により大学図書館に連絡し、隔日に学園内を巡回する書類等宅配便によって名古屋キャンパスへ配送して、学生に貸出しを行う。さらに、別地から「文献複写申込書」を大学図書館に送付すれば、直ちに手続きが取られる。

エ 雑誌等

本校図書館に配備している雑誌類について、FAX等により貸出希望の申し出があれば、別地へ配送される。また、別地においてもインターネットを利用して、国立情報学研究所の目録情報サービス、情報検索サービス、電子図書館サービスにも対応できるようにしている。

オ 教員の移動等に対する配慮

別地の名古屋キャンパスは、本校からの移動時間35分の位置にある。移動に際しては、本校からJR中央線神領駅まで大学専用バスが頻繁に運行してお

り、同駅から鶴舞駅までは所要時間15分、名古屋キャンパスは鶴舞駅から徒歩2分の場所にある。したがって、本校から別地への移動は至便といえる。また、別地へ移動する教員には、授業時間割の編成上、本校での午後の割振りをするだけ避け、別地での授業開始までに十分な準備ができるよう配慮するので、教育研究に支障は生じない。

1 1. 管理運営

教学面における管理運営の体制については、国際人間学研究科では研究科長の下に副研究科長を置き、各専攻に専攻主任及び専攻主任補佐を配置して管理運営の責任体制を明確にしており、新設する歴史学・地理学専攻についても同じ組織体制を取ることとしている。また、専攻に係る教育課程の編成・実施、研究指導の方法・内容等、学生の身分に関する事項や厚生補導に関わる事項等の教学上の諸事項については、専攻に所属する教育職員で構成する専攻会議で審議した上で、これを研究科委員会に諮って審議・決定する体制を取っている。

また、管理運営面に関して、歴史学・地理学専攻では、専攻の基盤となる人文学部歴史地理学科とも密接な連携を取りつつ行っている。

なお、研究科委員会の審議事項などは、本屆出書の別項で添付する大学院国際人間学研究科委員会規程及び研究科委員会運営内規に定めるとおりであり、一定の独立性を確保し、独自の運営ができる仕組みになっている。

1 2. 自己点検・評価

本学では、平成13年11月に学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、平成5年度以降毎年「教育研究に関する実態資料」を取りまとめて学内に公表するとともに、平成7年度以降毎年セメスターごとに「学生による授業評価」を実施するなど、本学の教育研究活動の推進と自己点検・評価に必要な資料を作成・蓄積してきた。この「教育研究に関する実態資料」は、それ自体が自己点検・評価の一部として活用されてきた。また、「学生による授業評価」については、平成10年度以降、その結果や学生による座談会記事などを学内広報誌に掲載する等により教育改善に役立ててきたところであり、平成13年10月には自己点検・評価委員会が「学生による授業評価」の冊子(663ページ)として刊行し、学内・外に公開した。

自己点検・評価については、平成11年11月、自己点検・評価委員会の下に複数の「点検・評価委員会」を設置して、大学院・学部の諸活動をはじめとする全学的な点検・評価を実施した。

上記の点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会が全体の取りまとめを行った上で、平成12年9月に「中部大学自己点検・評価報告書(平成11年度)」として刊行し、学内の各部署及び全教員に配付するとともに、全国の国・公・私立大学をはじめ広く学外に公表した。

また、平成15年2月には、第2回の自己点検・評価を行うことを決定し、実施組織として自己点検・評価委員会の下に専門委員会を置き、大学として当面する教育活動と研究活動を点検し、教育改革の実を挙げる適切な方針を得ることとした。ここでの点検・評価事項は、教員の職務と勤務実態、管理運営活動としての委員会活動への参加実態、研究活動の活性化のための研究予算の実態を調査し・分析し、それを基に評価を系統的かつ冷静に行うこととした。約1年間の活動によって点検・評価活動を完了し、委員会として一定の改革案を提案した。この提案は大学改革の中心課題として大学協議会で審議し、教育職員の職務・勤務・人事のあり方、学内委員会の組織再編成、研究予算の仕組みの見直し等について結論を得て、改革を実施している。

さらに、平成18年度から、認証評価機関(日本高等教育評価機構)の評価を受けるための資料とするべく、自己点検評価を実施し、「中部大学自己評価報告書(平成19年7月)」及び「自己評価報告書データ編(平成19年7月)」をそれぞれ刊行した。なお、本学では、平成19年度に上記評価機関による「認証評価」を受け、その結果を公表したところである。

13. 情報の提供

本学では、教育研究活動の状況をはじめとして、大学に関する情報について「中部大学ホームページ」の中で、大学院研究科、学部・学科、研究所、研究センター等それぞれの内容、開設授業科目(シラバス)、教員組織と各教員の専門分野・研究テーマ・担当授業科目・研究業績・社会活動等、学生募集要項、オープンキャンパス・進学説明会等の事業、学部・学科等の設置に係る認可申請書等、各種資料請求の手続き等を掲載して、入学希望者、在学生、卒業生、在学生の父母等、企業・一般及び地域向けに提供している。

また、全教員の専門分野、研究テーマ、担当授業科目、著書・学術論文・研究報告、学会・社会活動等を毎年「研究者一覧」として刊行して広く学内・外に公表してきたが、加えて産学官連携の必要性から、企業・経済団体等社会の求めに応じて平成16年度から、冊子「中部大学研究者紹介」を刊行して、地域の企業・団体等に配付している。

その他、学部・研究科、研究所等ごとに研究紀要・研究論集を刊行して公表するなど、部局ごとの情報提供も積極的に行っている。

14. 教員の資質の維持向上の方策

(1) 新任教員に対するFD活動

毎年4月の採用辞令交付後、4-5時間のスケジュールで、新任教員を対象とした研修会を実施している。その主な内容は、学長から、本学の歴史と建学の精神を踏まえた教育研究理念、使命並びに目的の解説とその実践のための心構え、当該年度の主要な活動計画の説明並びに本学学生の特質、状況等の具体的な分析に基づく教育指導の確立等についての要請、副学長から、教務、学習指導に関する諸規定等の解説、FD委員会委員による教育総合評価・表彰制度の説明、事務局長等による教員の服務規程を中心とした職務専念義務の徹底等である。この研修の成果は、本学に対する帰属意識の高揚と基本的な職務の規律ある実践を促すことに表れている。また、新任教員として就任後約半年の時期に、学長、副学長等の大学執行部と新任教員との懇談会を実施し、新規な職場に対する感想等の初期反応とこの間の活動実践等を聞き、新鮮さからの課題の収集とその解決方策を追求している。

(2) 教員に対するFD活動

本学は、平成5年度から学長直属の組織として「総合企画室」(現「大学教育研究センター」)を設置し、教員の教育資質向上のための講演会、研究会、研修会などを開催してきたが、さらに平成14年度に学長を委員長とするFD推進委員会(本年4月からFD委員会)を設置して、教員のFDのための方針の作成とその実践を着実に進めてきた。具体的なFD活動の推進母体には、大学教育研究センターを当て、大学教育の改善・改革の方向とも整合性を保ちつつ進めてきている。本学の主なFD活動は、教育内容と方法の改善・向上のための研究・研修活動と、教育実践に関する教員相互間での経験交流による自己研鑽活動にまとめられる。については、高等教育の専門家を本学の特任教授として任用し、専門的な立場からの指導・助言を講演会若しくは個別指導によって進めている。また、毎年1-2回はFD活動で顕著な実践を有する学外の専門家を招いて、講演会を開催している。例えば、高等学校長による高校と高校生の現状報告なども主なテーマに採り上げるなどである。については、本学の教員の教育内容・方法の改善実績を報告し合い、その経験・教訓を共有することになっている。特に(4)で述べる教育総合評価・表彰制度による被表彰者には、この報告を義務付けている。さらに、教員間でのFD活動は学科レベルでも行っている。1日又は1泊2日の日程で、学科の教育研究や

管理運営を含めた教員の職務の効果的な実践について多角的な切り口から検討し、意思の疎通を図っている。

(3) 学生の授業評価によるFD活動

本学は、平成7年度から全学生による授業評価活動を年2回実施してきた。この授業評価活動は、現在はFD委員会が企画し、その主要な実施組織を大学教育研究センターが担当している。授業評価は、項目ごとに5段階のポイント制で行うが、その結果は、教員個人単位、学科単位、学部単位で集計し、個人単位の結果は担当教員にのみ提示するとともに、授業科目ごとの評価結果は大学教育研究センターのHP上に掲載し、学内のIDカードを有する全教職員及び学生が閲覧できるようにしている。また、この学生による授業評価の結果は、教員の教育総合評価・表彰制度のための1項目として活用している。一方、評価が芳しくない教員に対しては、学部長又は学科主任から改善を具体的に要請するとともに、FD講演会等の大学改革への積極的な参加を求めている。

(4) 教育活動改善に係る教員表彰制度の導入によるFD

本学は、平成14年度から「ポイント制による教育総合評価・表彰制度」を全学的に実施している。このシステムは、各教員の教育活動について、学生による授業評価の結果、教育教材の開発、FD活動等の教育活動、カリキュラム改善等の教育計画・設計活動などの委員会活動さらには自己評価も加えてポイント化し、総合的に評価するものである。この結果は、1つには各教員の教育活動を自律的に工夫・改善することを啓蒙し奨励するための教員表彰に活用している。教員表彰は、毎年約30人(教員の約10%)を学長が表彰し、被表彰者は、その教育実践の内容を学内の講演会等で公表することが義務付けられている。

本学は、年次計画に基づき教育分野を整備・拡大し、平成21年度には人文科学、社会科学、理工・生命科学の教育領域を擁する7学部24学科体制となった。そこで、学部・学科がそれぞれの教育分野の特質・特徴を最大限発揮できるよう、学部・学科ごとの評価項目をさらに検討し、学部の特化した項目を設けてポイント化することを実施することとした。このことにより、より個性的で多様化し、向上した教育活動が期待される。